

令和 7 年度領事手数料（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

2025 年 4 月 1 日

令和 7 年度領事手数料の額が決定されましたのでお知らせいたします。

<旅券手数料>

種 別		金額（グルド貨）
10 年旅券 （18 歳以上のみ）	通常	14,420
	未交付失効 ※	19,730
5 年旅券 （12 歳以上）	通常	10,000
	未交付失効 ※	15,310
5 年旅券 （12 歳未満）	通常	5,580
	未交付失効 ※	10,880
記載事項変更旅券、 限定旅券等	通常	5,580
	未交付失効 ※	10,880
旅券の渡航先追加		1,420
帰国のための渡航書		2,210

※未交付失効：令和 5 年 3 月 27 日以降に旅券を申請し、発行後 6 か月以内に受領せず当該旅券が失効した場合、失効後 5 年以内に再度旅券を申請する際には、通常より高い手数料が必要になります。

<各種証明書等の発給手数料>

種 別		金額（グルド貨）
遺産の保護管理		遺産の額の 2/100
遺言の公証		5,040
国籍証明		3,890
在留証明		1,060
出生・婚姻・死亡等身分事項の証明		1,060
職業証明		1,770
署名または印章の証明	官公署に係るもの	3,980
	その他のもの	1,500
翻訳証明		3,890
遺骨証明		2,210
原産地証明		3,890

日本品の外国輸入証明	3,360
船内遺留品目録証明	800
航行報告証明	1,150
上記以外の証明	1,860

<日本入国関連手数料>

種 別		金額（グルド貨）
一般入国査証	国籍によって異なる場合がありますので申請時にご確認ください。	2,650
数次入国査証		5,310
通過査証		620
再入国の許可の有効期間の延長		2,650
難民旅行証明書の有効期間の延長		2,210